

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

資料6-2

		前期基本計画	後期基本計画(修正案)	
第6章	分野のめざす姿	<p>○市民が、魅力ある街並みを理解し、保全するとともに、海や山をはじめ農空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。</p> <p>○道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。</p> <p>○都市基盤を適切に整備し、維持管理することにより、市民が安全に暮らしています。</p>	<p>○市民が、魅力ある街並みを愛し、保全するとともに、海、山、川など自然空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。</p> <p>○道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。</p> <p>○都市基盤を適切に整備し、維持管理することにより、市民が安全に暮らしています。</p> <p>○コンパクトなまちづくりを推進することにより、高齢者や子育て世代などにとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現しています。</p>	
	施策体系	(1) 自然と共生するまちづくり	(1) 自然と共生するまちづくり	(1) 自然と共生するまちづくり
		(2) 安全な水辺空間の形成	(2) 安全な水辺空間の形成	(2) 安全な水辺空間の形成
		(3) 魅力的な街並みづくり	(3) 魅力的な街並みづくり	(3) 魅力的な街並みづくり
		(4) 快適な住環境づくり	(4) 快適な住環境づくり	(4) 快適な住環境づくり
		(5) 安全で快適な交通環境づくり	(5) 安全で快適な交通環境づくり	(5) 安全で快適な交通環境づくり
		(6) 公共交通の利便性向上	(6) 公共交通の利便性向上	(6) 公共交通の利便性向上
		(7) 都市基盤の維持管理	(7) 都市基盤の維持管理	(7) 都市基盤の維持管理

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(1)自然と共生するまちづくり					(1)自然と共生するまちづくり				
	現状と課題	○海、山や市内に広がる農地などの自然環境の適切な保全や公園・緑地環境の適切な維持管理が求められています。 ○福島海岸やせんなん里海公園などの親水空間や、男里川などの河川や各地区に点在するため池といった地域資源を大切に守り、市民が身近に自然とふれ合うことのできる環境づくりが求められています。 ○山中溪から雲山峰などのハイキングコースを中心としたレクリエーションの場など、豊かな森林環境をより一層活用していくことが求められています。					○海、山や市内に広がる農地などの自然環境の適切な保全や公園・緑地環境の適切な維持管理が求められています。 ○福島海岸やせんなん里海公園などの親水空間や、男里川などの河川や各地区に点在するため池といった地域資源を大切に守り、市民が身近に自然とふれ合うことのできる環境づくりが求められています。 ○山中溪から雲山峰などのハイキングコースを中心としたレクリエーションの場など、豊かな森林環境をより一層活用していくことが求められています。				
	施策のめざす姿	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。					○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。 ○市民がアダプトプログラムに関心をもち、参加しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
		「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	↗	住民意識調査	阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	28	
		市街化区域の緑被率	%	18.6	↗	みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計)	大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出	件数	53	↘	
	阪南市アダプトプログラム	団体	25	28							
市役所の役割	○身近な自然環境の保全や活用について、情報提供を行います。 ○緑の保全や創出を促進し、自然環境と調和した住環境づくりを進めます。 ○自然環境に配慮した産業、企業が進出しやすい土地利用、環境づくりを進めます。 ○山中溪地区および鳥取池周辺地区の府立自然公園の有効活用を進めます。					○身近な自然環境の保全や活用について、情報提供を行います。 ○緑の保全や創出を促進し、自然環境と調和した住環境づくりを進めます。 ○自然環境に配慮した産業、企業が進出しやすい土地利用、環境づくりを進めます。 ○山中溪地区および鳥取池周辺地区の府立自然公園の有効活用を進めます。 ○公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。					
市民などの役割	○ボランティアによる公園などの清掃活動など、積極的にまちづくりの活動に参加します。 ○自然環境に親しみ、誇りと愛着を持ちます。					○ボランティアによる公園などの清掃活動など、積極的にまちづくりの活動に参加します。 ○自然環境に親しみ、誇りと愛着を持ちます。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(2)安全な水辺空間の形成					(2)安全な水辺空間の形成				
	現状と課題	○近年、集中豪雨などによる浸水被害が全国で発生しています。本市でも都市化の進展により、ため池の埋め立てや農地、田畑などの減少により、市街地の保水機能の低下が懸念されており、雨水排水施設整備など保水・排水機能の強化が求められています。 ○市街地周辺に点在するため池について、農業的な利用だけではなく、防災機能を併せ持つ整備や維持、管理が求められています。					○近年、集中豪雨などによる浸水被害が全国で発生しています。本市でも都市化の進展により、ため池の埋め立てや農地、田畑などの減少により、市街地の保水機能の低下が懸念されており、雨水排水施設整備など保水・排水機能の強化が求められています。 ○市街地周辺に点在するため池について、農業的な利用だけではなく、防災機能を併せ持つ整備や維持、管理が求められています。 <u>○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間については、改修や浚渫(しゅんせつ)などにより安全性の確保が求められています。</u>				
	施策のめざす姿	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。					○河川や水路、ため池、海岸、 <u>漁港</u> などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H33年度)	説明
		「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗	住民意識調査	ため池改修地区数	地区	<u>9</u>	<u>11</u>	
		ため池改修地区数	地区	6	10						
	市役所の役割	○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間については、改修や浚渫などにより、安全性の確保を図ります。 ○市民や団体による水辺空間の清掃などの活動を支援します。					○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間については、改修や浚渫などにより、安全性の確保を図ります。 ○市民や団体による水辺空間の清掃などの活動を支援します。				
市民などの役割	○水辺空間を快適に利用するため、美化意識を持って、ボランティアによる清掃活動に参加します。					○水辺空間を快適に利用するため、美化意識を持って、ボランティアによる清掃活動に参加します。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(3)魅力的な街並みづくり					(3)魅力的な街並みづくり				
	現状と課題	<p>○美しく風格のある国土の形成や、潤いのある豊かな生活環境の創造および個性的で活力ある地域社会の実現を目的として、平成16年に景観法が制定され、近年は景観を観光資源や地域の活性化に活用する動きが見られます。</p> <p>○山中溪地区などの歴史的街並みの保全や文化財の保護、歴史マップの作成などに取り組んでいますが、引き続き、伝統的建造物や旧街道の保全や、景観計画の策定などに関する取り組みが求められています。</p> <p>○伝統的建造物などの居住者・所有者の高齢化が進むなか、市民の一人ひとりが景観などに関心を持ち、自然と共生しつつ、歴史的な街並みなどの景観を維持、保全していくことが求められています。</p>					<p>○美しく風格のある国土の形成や、潤いのある豊かな生活環境の創造および個性的で活力ある地域社会の実現を目的として、平成16年に景観法が制定され、近年は景観を観光資源や地域の活性化に活用する動きが見られます。</p> <p>○大阪府景観計画の重点区域である山中溪地区などの歴史的街並みの保全や文化財の保護、歴史マップの作成などに取り組んでいますが、引き続き、伝統的建造物や旧街道の保全などに関する取り組みが求められています。</p> <p>○伝統的建造物などの居住者・所有者の高齢化が進むなか、市民の一人ひとりが景観などに関心を持ち、自然と共生しつつ、歴史的な街並みなどの景観を維持、保全していくことが求められています。</p>				
	施策のめざす姿	○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。					○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明
	「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	↗	住民意識調査	地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	↘		
	景観形成地区数	地区	0	1	景観法に基づく景観計画の地区数						
市役所の役割	<p>○地区計画などにより周辺の豊かな自然環境と調和のとれた街並みの保全を推進します。</p> <p>○景観に関する目標や建築物などの高さに対する制限により、良好な街並み形成を誘導します。</p> <p>○伝統的建造物や歴史的街並みについて、その重要性和保全への理解と協力を求めます。</p> <p>○屋外広告物の適正掲示について啓発し、良好な景観保全を図ります。</p>					<p>○地区計画などにより周辺の豊かな自然環境と調和のとれた街並みの保全を推進します。</p> <p>○景観に関する目標や建築物などの高さに対する制限などにより、良好な街並み形成を誘導します。</p> <p>○伝統的建造物や歴史的街並みについて、その重要性和保全への理解と協力を求めます。</p> <p>○屋外広告物の適正掲示について啓発し、良好な景観保全を図ります。</p>					
市民などの役割	<p>○建築協定や地区計画制度などを積極的に活用し、身近な景観づくりを進めます。</p> <p>○尾崎地区の浜街道や山中溪地区の紀州街道などに見られる歴史的街並みに誇りと愛着を持ちます。</p> <p>○市民一人ひとりが、身近なところから美化や清掃などの地域活動に参加するなど景観に配慮します。</p>					<p>○建築協定や地区計画制度などを活用し、身近な景観づくりを進めます。</p> <p>○尾崎地区の浜街道や山中溪地区の紀州街道などに見られる歴史的街並みに誇りと愛着を持ちます。</p> <p>○市民一人ひとりが、身近なところから美化や清掃などの地域活動に参加するなど景観に配慮します。</p>					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(4)快適な住環境づくり					(4)快適な住環境づくり				
	現状と課題	<p>○既成市街地において、老朽化による建て替えや撤去が発生しているなか、市民が快適な住環境で暮らせるよう、市民と協働して、良好な住環境を維持していくことが求められています。</p> <p>○これまで、居住都市として阪南スカイタウンをはじめとする住宅開発を進めてきましたが、引き続き、周辺の豊かな自然環境と調和を図りつつ、住工混在などの問題が発生しないよう、住宅開発などの適切な誘導が求められています。</p> <p>○今後、人口が減少し、都市の成熟化や中心市街地の衰退が問題視されるなか、にぎわいのある市街地の形成が求められています。</p>					<p>○既成市街地において、老朽化による建て替えや撤去が発生しているなか、市民が快適な住環境で暮らせるよう、市民と協働して、良好な住環境を維持していくことが求められています。</p> <p>○これまで、居住都市として阪南スカイタウンをはじめとする住宅開発を進めてきましたが、引き続き、住宅開発などの際に、自然環境との調和など良好な住環境を図るための適切な誘導が求められています。</p> <p>○今後、人口減少や高齢化の進展が見込まれるなか、持続可能なコンパクトな市街地の形成が求められています。</p>				
	施策のめざす姿	○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。					○ 市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明
		「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	↗	住民意識調査	地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	↗	
		防火・準防火地域の面積	ha	15	↗		生産緑地指定面積	ha	47.9	↗	
地区計画による届出住宅世帯数		世帯	1,295	↗							
	生産緑地指定面積	ha	47.9	↗							
市役所の役割	<p>○地区計画により周辺の豊かな自然環境と調和のとれた住環境づくりを推進します。</p> <p>○市街化区域内の保全すべき農地は、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面からも存続を図り、良好な市街地を誘導します。</p> <p>○市街化区域の防火・準防火区域指定を進め火災に強いまちづくりを推進します。</p> <p>○まちづくりプロジェクト(NPO団体など)の設立や活動を支援します。</p>					<p>○地区計画により周辺の豊かな自然環境と調和のとれた住環境を誘導します。</p> <p>○市街化区域内の保全すべき農地は、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面からも存続を図り、良好な市街地を誘導します。</p> <p>○高齢者や子育て世代などにとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進します。</p>					
市民などの役割	<p>○建築協定や地区計画制度などを積極的に活用し、地域の住環境づくりを進めます。</p> <p>○団地および地区内にある空き地、空き家の有効活用を図ります。</p> <p>○住宅の耐火・耐震化を進めます。</p> <p>○生垣や花壇によるみどりの創出や美化活動など、地域住民による美しい住環境や快適なまちづくりを進めます。</p>					<p>○建築協定や地区計画制度などを積極的に活用し、地域の住環境づくりを進めます。</p> <p>○団地および地区内にある空き地、空き家の有効活用を図ります。</p> <p>○生垣や花壇によるみどりの創出や美化活動など、地域住民による快適な住環境づくりを進めます。</p>					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(5)安全で快適な交通環境づくり					(5)安全で快適な交通環境づくり				
	現状と課題	○高齢化の進展に伴い、市民が日常的に利用する生活道路の歩車分離やバリアフリー化など、道路の安全性確保が求められています。 ○第二阪和国道の供用により、市域の慢性的な交通渋滞が緩和される一方、狹隘道路については、産業・商工業の物流を支える交通機能や、災害時などにおいて迅速な支援活動ができるよう、利便性の高い交通環境が求められています。					○高齢化の進展に伴い、市民が日常的に利用する生活道路の歩車分離やバリアフリー化など、道路の安全性確保が求められています。 ○第二阪和国道の供用により、市域の慢性的な交通渋滞が緩和される一方、狹隘道路については、産業・商工業の物流を支える交通機能や、災害時などにおいて迅速な支援活動ができるよう、利便性の高い交通環境が求められています。 ○道路や橋梁などの都市基盤施設の老朽化が進み、維持・補修に係る財源の確保が全国的に懸念されているなか、本市においても効率的かつ効果的な都市基盤施設の維持管理や有効活用が求められています。				
	施策のめざす姿	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。					○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H33年度)	説明
		「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	↗	住民意識調査	駅付近放置自転車数	台	163	140	
		都市計画道路整備率	%	86	88						
市役所の役割	○高齢化や人口減少社会に対応できるよう、都市機能として、尾崎駅前までのアクセス道路の充実を図りつつ、尾崎駅前の交通計画を推進します。 ○駅周辺地区について、関係機関と連携し、違法駐車や放置自転車の抑制を図り、安全な歩道環境を確保します。 ○狹隘(きょうあい)道路が多い海岸沿いの地区については、防災面から物資輸送、避難路となる防災計画を推進します。 ○広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進します。					○高齢化や人口減少社会に対応できるよう、都市機能として、尾崎駅前までのアクセス道路の充実を図りつつ、尾崎駅前の交通計画を推進します。 ○駅周辺地区について、関係機関と連携し、違法駐車や放置自転車の抑制を図り、安全な歩道環境を確保します。 ○狹隘(きょうあい)道路が多い海岸沿いの地区については、防災面から物資輸送、避難路となる防災計画を推進します。 ○広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進します。					
市民などの役割	○生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。 ○ボランティアによる通学児童のスクールサポーターなど、地域の交通安全活動に参加します。 ○駅周辺の駐輪場を利用するなど、自転車などが交通の支障とならないよう、適切な利用や管理を行います。					○生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。 ○ボランティアによる通学児童のスクールサポーターなど、地域の交通安全活動に参加します。 ○駅周辺の駐輪場を利用するなど、自転車などが交通の支障とならないよう、適切な利用や管理を行います。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(6)公共交通の利便性向上					(6)公共交通の利便性向上				
	現状と課題	<p>○南海電鉄・JRの鉄道網や路線バスをはじめ、平成15年からは市内公共施設などを結ぶコミュニティバスを運行しています。今後、高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するとともに、排気ガスによる環境負荷を軽減するため、より一層、公共交通を充実することが求められています。</p> <p>○駅周辺においては、市民の利便性が高い公共交通の拠点として、交通結節機能の強化が求められています。</p>					<p>○南海電鉄・JRの鉄道網や路線バスをはじめ、平成15年からは市内公共施設などを結ぶコミュニティバスを運行しています。今後、市民の交通弱者の移動手段を確保するとともに、排気ガスによる環境負荷を軽減するため、より一層、公共交通を充実することが求められています。</p> <p>○駅周辺においては、市民の利便性が高い公共交通の拠点として、交通結節機能の強化が求められています。</p> <p>○人口減少や高齢化の進展が見込まれるなか、公共交通に関するビジョンを定め、行政が市民や事業者とともに持続可能な公共交通づくりに取り組むことが求められています。</p> <p>○尾崎駅内方線整備や鳥取ノ荘駅山側改札新設など駅バリアフリー化が進むなか、利便性の高い公共交通拠点の整備が求められています。</p>				
	施策のめざす姿	○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。					○市民が、 地域の現状に即した 公共交通網を利用し、快適に移動しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明
		「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	↗	住民意識調査	コミュニティバス利用者数	人	158,914	162,500	
				コミュニティバス利用者数	人	156,185	159,000				
市役所の役割	<p>○市民の意向や公共交通の需要を調査し、公共交通機関の健全な運営を継続します。</p> <p>○各地域が鉄道、バスと連携できるよう、交通結節機能の充実を図ります。</p> <p>○バス事業者と連携し、バス交通の充実を図ります。</p> <p>○駅施設や駅前周辺の整備を推進します。</p>					<p>○市民の意向や公共交通の需要を調査し、公共交通機関の健全な運営を継続します。</p> <p>○各地域が鉄道、バスと連携できるよう、交通結節機能の充実を図ります。</p> <p>○バス事業者等と連携し、バス交通の充実を図ります。</p> <p>○駅施設や駅前周辺の整備を推進します。</p> <p>○各地域の公共交通の課題の解決等を踏まえ、持続可能な本市の公共交通のあり方を検討します。</p>					
市民などの役割	<p>○モビリティ・マネジメントなど公共交通や多様な交通手段について、理解と意識を高めます。</p> <p>○過度な自動車利用を控え、積極的に公共交通機関を利用します。</p>					<p>○公共交通の適切な利用について、理解と意識を高めます。</p> <p>○過度な自動車利用を控え、積極的に公共交通機関を利用します。</p>					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第6章	施策名	(7)都市基盤の維持管理					(7)都市基盤の維持管理				
	現状と課題	○高度経済成長期に急速に整備された道路、公園などの都市基盤施設の老朽化が進み、維持・補修に係る財源の確保が全国的に懸念されているなか、本市においても効率的かつ効果的な都市基盤施設の維持管理や有効活用が求められています。					○公園などの都市基盤施設の老朽化が進み、維持・補修に係る財源の確保が全国的に懸念されているなか、本市においても効率的かつ効果的な都市基盤施設の維持管理や有効活用が求められています。				
	施策のめざす姿	○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。					○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。 ○市民は適切に維持管理された公園を安心・安全に利用しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
		「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	↗	住民意識調査	生活道路の維持管理延長	km	210	↗	平成27年度末道路認定延長
		生活道路の維持管理延長	km	210	↗	平成22年度末道路認定延長	公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	6	6	決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口
		公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	3	3	決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口	阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	28	
	阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	28							
市役所の役割	○既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理手法について、長期的な視点を持って、計画的に取り組めます。 ○市民に身近な生活道路を重点的に維持・修繕するとともに、維持管理体制の充実を図ります。 ○公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。 ○自治会やボランティア団体などと、より一層の協力体制を構築します。					○既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理手法について、長期的な視点を持って、計画的に取り組めます。 ○市民に身近な生活道路を重点的に維持・修繕するとともに、維持管理体制の充実を図ります。 ○公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。 ○自治会やボランティア団体などと、より一層の協力体制を構築します。					
市民などの役割	○地域の生活道路や公園に愛着を持ち、大切に利用します。 ○公園の清掃などのアダプトプログラム制度や市内一斉美化作業など、美しい生活環境や快適な空間づくりに積極的に参加します。					○地域の生活道路や公園に愛着を持ち、大切に利用します。 ○公園の清掃などのアダプトプログラム制度や市内一斉美化作業など、美しい生活環境や快適な空間づくりに積極的に参加します。					